

令和 3 年度茨城県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
茨城県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

※R3 計画で定めた事後評価の方法

<医療分>

『計画の事後評価に当たっては、「茨城県医療審議会」、及び二次医療圏ごとに保健・医療・福祉関係者、行政関係者、住民代表で組織している「保健医療福祉協議会」等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなどにより、計画を推進していきます。』

<介護分>

『年度ごとに開催される、いばらき高齢者プラン21推進委員会において意見を聞きながら評価を行う。』

行った

(実施状況)

○令和3年度実施状況

・令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）において議論

・令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

・指摘事項なし（令和4年8月5日 2022年度第1回茨城県医療審議会（茨城県地域医療構想調整会議合同）意見）

・高齢化が進み、医療従事者の認知症高齢者への対応は不可避となっている。研修の継続と、オンライン研修の信頼性や質を担保できる仕組みづくりが課題。

・介護職員腰痛予防研修について、職員の転倒予防やうつ病予防など、腰痛予防に限らず実施を検討してほしい。

(令和4年度いばらき高齢者プラン21推進委員会意見)

2. 目標の達成状況

■茨城県全体（目標と計画期間）

1. 目標

茨城県においては、病床の機能分化・連携の促進、医療と介護の連携体制や地域リハビリテーション提供体制の強化、医療・介護従事者不足、介護施設等の整備促進などの医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4 病院 (R3)
- ・75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口 10 万人対）の減少 83.1 (H27)
→現況値 71.5 (R2) → 69.6 (R2 全国平均値)
- ・幼児、小児死亡率（小児人口 10 万対）の減少 20.7 人(H28) →現況値 26.3 人(R1)
→目標値 20.8 人(全国平均以下)
- ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3)
- ・補助施設数 31 施設 (R3)
- ・再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 2 医療機関
急性期病床 66 床 (R2.4) →32 床 (R4.3)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.5 カ所 (H30) → 7.9 カ所(R3)
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人 (R2.7) → 380 人 (R7)
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回 (R3)
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 50 人 (R3)
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2% (H29) →現況値 12.9% (R1) →目標値 20.0% (R4)
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 87%
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合
現況値 (R2) 17.3%→目標値 (R5) 25.0%
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年 3 回程度 (R3)
- ・訪問看護師等の研修会の開催：年 3 回程度 (R3)

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、高齢者プラン 2 1 において記載されている目標を達成するため、地域密着型サービス施設等の整備を行う。(R3→R5)

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 → 20 か所
- ・定期巡回随時対応型介護看護事業所 13 か所 → 15 か所
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床

・特別養護老人ホーム	16,359床 → 17,059床
・介護老人保健施設	11,718床 → 11,878床
・介護付き有料老人ホーム	3,795床 → 4,024床
・認知症高齢者グループホーム	5,042床 → 5,273床

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.9% (R1) → 目標値：75.0% (R3)
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1回 (R3)
- ・こども救急電話相談 (#8000) の相談件数 47,887件 (R1) → 48,000件 (R3)
- ・看護職員離職率 9.0% (R1年度) → 9.0%以下 (R3年度)
- ・質の向上対策研修 3,940人/年 (R3)
- ・早期離職対策研修 1,295人/年 (R3)
- ・新人看護職員研修受講者の離職率7.4%以下 (R元年度7.4%) (R3)
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 50施設程度/年 (R3)
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2施設程度/年 (R3)
- ・看護職員数 27,984人 (H30末) → 30,044人 (R5末)
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 30名 (R3)
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 52医療機関 (R3)
- ・看護師等養成所補助先 18校 22課程 (R3)
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 25回以上 (R3)
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 5校以上 (R3)
- ・ニーズに応じたシミュレーション (再就業支援) 研修の導入 県内3か所 (R3)
- ・県内医師数 5,682人 (H30.12) → 6,400人 (R5)
- ・医師就学資金の貸与 271人 (うち新規49人) (R3)
- ・看護師等修学資金の貸与人数 434人 (新規271人 継続163人)
- ・看護専門学校校舎・宿舎の施設整備の改修に対する補助 3か所
- ・地域医療対策協議会の開催 (年4回) (R3)
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者7人 (R3)
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,000件 (R2) → 2,200件 (R3)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 0名 (R2年度) → 1名 (R3年度)
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生 (医師) 1名/年

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

(高齢者プラン21に記載されている目標)

- ・介護職員数 42,001人 → 47,012人
- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 504人 → 700人

- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,016人→1,300人
(上記以外の主な目標)
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 25人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 100人/年
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 11,000人(累計)
- ・介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 500名
- ・職場体験事業参加者数 150人/年
- ・介護職員初任者研修受講費補助対象者 60人/年
- ・マッチング数(採用者数) 50人
- ・就職後のフォローアップ対象数 200人
- ・介護支援専門員養成研修 受講者アンケート理解度増加
- ・介護福祉士受験対策講座参加者数 400人
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者 100人/年
- ・認知症サポーター活動促進検討会(2回/年)の実施
- ・ロボット介護機器の導入台数 200台
- ・通信環境整備を行う事業所数 10事業所
- ・ICT機器導入事業所数 20事業所
- ・新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス継続に必要な経費補助 70事業所
- ・施設内療養対象者への経費補助 100名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64(37.0%)病院(R3.3)
→86(50%)病院(R4.3)
- ・特定行為を終了した看護師の増加(第7次保健医療計画)R2.7:96人 → R7:380人
- ・補助対象医療機関 7病院

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度

□茨城県全体(達成状況)【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標の達成状況

- #### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院(R3)
 - ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率(人口10万人対)の減少 83.1(H27)
→69.0(R3)
 - ・幼児、小児死亡率(小児人口10万対)の減少 26.3人(R1)→24.0人(R3)

- ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5（R3）
- ・産科医療機関への補助施設数 31 施設（R3）
- ・補助活用による削減病床数 23 床（R3）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護ステーション数（人口 10 万人当たり） 5.5 カ所（H30）→ 8.6 カ所（R3）
- ・特定行為研修を修了した看護師数 96 人（R2.7）→ 185 人（R3.7）
- ・看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1 回
- ・看護師の特定行為研修受講料等の補助人数 40 人
- ・がん患者の在宅死亡割合 11.2%（H29）→12.9%（R1）
- ・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,035 件
- ・「みんなのがん相談室」の相談者満足度 役に立った 88%
- ・小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%
- ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0 回
- ・訪問看護師等の研修会の開催：5 回

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15か所（R3年度末）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13か所（R3年度末）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227床 48か所（R3年度末）
- ・特別養護老人ホーム 16,309床 234か所（R3年度末）
- ・介護老人保健施設 11,698床 130か所（R3年度末）
- ・介護付き有料老人ホーム 3,731床 67か所（R3年度末）
- ・認知症高齢者グループホーム 5,118床 298か所（R3年度末）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0%（H28）→74.7%（R3）
- ・地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 1 回（R3）
- ・こども救急電話相談（#8000）の相談件数 47,887 件（R1）→ 45,933 件（R3）
- ・看護職員離職率 9.0%（R1 年度）→ 10.7%以下（R3 年度）
- ・質の向上対策研修 594 人/年（R3）
- ・早期離職対策研修 2,255 人/年（R3）
- ・新人看護職員研修受講者の離職率 8.5%（R3）
- ・新人看護職員研修事業の申請施設 48 施設程度/年（R3）
- ・チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設 2 施設/年
- ・看護職員数 29,608 人（R2 末）
- ・看護教育に係る専任教員養成講習会の受講者数 11 名
- ・病院内保育所の運営に対する補助対象箇所数 51 医療機関

- ・看護師等養成所補助先 18校 22課程
- ・看護師就労改善に向けた施設相談員の派遣 18回
- ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11校以上
- ・ニーズに応じたシミュレーション（再就業支援）研修の導入 県内1か所（県央）
- ・県内医師数 5,682人(H30.12) → 5,838人(R2.12)
- ・医師就学資金の貸与 253人（うち新規39人）
- ・看護師等修学資金の貸与人数 365人（新規206人 継続159人）
- ・看護専門学校の校舎・宿舎の施設整備の改修に対する補助 3か所
- ・地域医療対策協議会の開催（年5回）
- ・補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者3人
- ・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 2,000件（R2）
→ 2,100件（R3）
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 0名（R2年度）→1名（R3年度）
- ・公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1名/年

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・歯科医師認知症対応力向上研修受講者数 504人
- ・薬剤師認知症対応力向上研修受講者数 1,016人
- ・パンフレットの作成・配布 371校、32,000部
- ・福祉施設（約400）にメールマガジンを配信
- ・介護人材確保育成事業 就職希望者を施設に196人派遣後、152人直接雇用へ移行
- ・介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 71人/年
- ・職場環境改善セミナー参加者数 48人
- ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 9,686人（累計）
- ・福祉人材確保対策検討会（1回/年）、幹事会（1回/年）の開催
- ・中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の参加者数 388名
- ・職場体験事業参加者数 1人（新型コロナウイルス感染症により実施見合わせ）
- ・介護職員初任者研修受講補助対象者 98名
- ・採用者数（マッチング数） 37人
- ・フォローアップ対象者数 15人
- ・介護福祉士受験対策講座参加者 149名（録画配信 延5,618回視聴）
- ・チームオレンジコーディネーター研修受講者数 126人
- ・認知症サポーター活動促進検討会 年2回実施
- ・ロボット介護機器の導入台数 436台
- ・通信環境整備を行う事業所数 14事業所
- ・ICT機器導入事業所数 43事業所
- ・新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス継続に必要な経費補助 84事業所
- ・施設内療養対象者への経費補助 52名

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院(R3.3)
→ 64(37%)病院(R3.3)
- ・ 補助対象医療機関 6 病院

2) 見解

- ・ 最新のがん診療機器が整備し、がん診療機能の向上を図ったことにより、死亡率を減少させることができた。
- ・ 医療機関が実施する病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を推進した。
- ・ 救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。
- ・ 訪問看護専門分野研修では、新型コロナウイルス感染拡大時期と研修時期が重なり中止となった研修があったが、オンライン研修の環境を整えたことで、研修の受講者数が増えたものがあり、訪問看護師の養成・人材確保に寄与した。
- ・ 地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。
- ・ 将来、医師不足地域に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保を図った。
- ・ 地域密着型サービス施設等の整備については、市町村を通じ、事業者に対し開設・整備について働きかけを行ったが、事業者からの整備要望が少なく、目標の達成には至らなかった。
- ・ 歯科医師や薬剤師向けの認知症対応力向上研修、チームオレンジコーディネーター研修等について、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し、オンラインによる研修も活用しながら、有効な研修を実施し、人材育成を図ることができた。
- ・ 効果的な情報発信、留学生への日本語学習等支援、就職希望者の介護施設等への派遣、キャリア支援専門員による就職支援等により、介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。
- ・ 人材確保や勤務環境改善に係るセミナーの実施、定着支援アドバイザーによるフォローアップ、ロボット介護機器・ICT 機器の導入促進、新型コロナウイルス感染症の陽性者等が発生した事業所へのサービス提供の継続支援等により、施設・事業所の職場環境の改善につなげることができた。

- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。
- ・医療機関内の ICT 環境の整備や、医師事務作業補助者の研修や雇用経費などを支援し、勤務医の労働時間短縮のための取組を促進することができた。
- ・目標値が未達成の項目についても、一定の前進はみられており、茨城型地域包括ケアシステムの構築が一定程度進んだものと認識。

3) 改善の方向性

- ・がん患者の在宅死亡割合の減少のため、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。
- ・全8医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率（小児人口10万人対）は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。
- ・医師確保計画の策定に基づき、医師偏在指標により新たに設定された医師少数区域の医師確保等、様々な施策に効率的に取り組んでいく。
- ・そのほか、未達成の項目についても、新たな取組の実施や効率化を図り、目標達成に向けて引き続き事業を推進していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■水戸保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1 か所 (R3)
- ・看護専門学校定員充足率 87.2% (R2 年度) → 目標値 91.8% (R3 年度)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□水戸保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・看護専門学校定員充足率 85.5% (R3) → 81.5% (R4)

2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日立保健医療圏(高齢者福祉圏)

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度(茨城県全体の計画期間と同じ)

□日立保健医療圏(高齢者福祉圏) (達成状況) 【継続中(令和3年度の状況)】

※区域に特化した取組みがないことから、達成状況については、茨城県全体と同じ。

■常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 840.7人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□常陸太田・ひたちなか保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 905.1人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 748.3人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□鹿行保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 743.3人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・看護師に対し修学資金を貸与することにより、看護職員不足地域への就業を促し、地域間の偏在解消に寄与することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き、希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みなし。茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□土浦保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・引き続きがんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

2. 計画期間

平成31年度～令和4年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所（R3）
- ・看護専門学校定員充足率 87.2%（R2年度）→ 目標値 91.8%（R3年度）

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□つくば保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舍への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・看護専門学校定員充足率 85.5% (R3) → 81.5% (R4)

2) 見解

- ・空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 1037.4人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

□取手・竜ヶ崎保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 1病院

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 1067.9人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・がん診療連携拠点病院等の整備促進 2病院 (R3)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 863.6人 → 県平均1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)
- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所 (R3)
- ・看護専門学校定員充足率 87.2% (R2年度) → 目標値 91.8% (R3年度)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■筑西・下妻保健医療圏（高齢者福祉圏）（達成状況）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・看護専門学校定員充足率 85.5% (R3) → 81.5% (R4)
- ・二次保健医療圏における看護職員数 892.0人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

- ・看護専門学校の校舎・宿舎への設備の設置・補修に対する補助 1か所
- ・定員充足率 85.5% (R3年度) → 81.5% (R4年度)

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行することができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）

1. 目標

※区域に特化した取組みに係る目標についてのみ下記に記載。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 953.8人 → 県平均 1,077.9人 (R3)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100% (R3)

※上記以外の取組みに係る目標については、茨城県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

令和3年度～令和7年度（茨城県全体の計画期間と同じ）

■古河・坂東保健医療圏（高齢者福祉圏）【継続中（令和3年度の状況）】

1) 目標達成状況

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・二次保健医療圏における看護職員数 995.3人 (R2)
- ・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%

2) 見解

- ・受講生が就業を希望する医療機関と直接交渉が行え、今まで協力の得られなかった医療機関でも研修を行うことができた。
- ・持続的に施設を利用していくために、施設に係るコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることで、限られた財源の中で効率的に執行す

ることができた。

3) 改善の方向性

- ・事業の周知不足もあったため、今後は周知活動を充実させていく。
- ・引き続き看護専門学校が学習しやすい環境づくり等を行い、目標達成に努める。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1-1】 がん診療機器整備促進事業	【総事業費】 132,000 千円
事業の対象となる区域	【保健医療圏】水戸、鹿行、土浦、取手・竜ヶ崎	
事業の実施主体	茨城県（医療機関（小山記念病院、水戸済生会総合病院、国立病院機構霞ヶ浦医療センター、JAとりで総合医療センター）へ補助）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・がんの標準的治療を集学的に行い、県民に対して適切な医療を提供できるよう、診療機能の向上を図ることで、病床の機能分化を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況値71.5（R2）→目標値69.6（R2 全国平均値）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・がん診療連携拠点病院が存在しない二次保健医療圏（空白医療圏）の市町村の居住者の診療を受けているがん診療連携拠点病院等におけるがん医療機器の整備費用に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R3）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・がん診療連携拠点病院等の整備促進 4病院（R3）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： : 75歳未満のがんによる年齢調整死亡率（人口10万人対）の減少 83.1（H27）→現況地69.0（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 最新のがん診療機器が整備されたことにより、がん診療機能の向上を図ることができた。死亡率も順調に減少している。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	空白医療圏の居住者の診療を受け入れている病院の診療機能が向上されたことにより、空白医療圏をカバーするがん診療体制の整備に寄与することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 政策医療提供体制整備事業	【総事業費】 616,533 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域医療構想に基づく医療機能の分化・連携を推進するためには、地域において、小児・周産期・救急等の政策医療を担う拠点となる医療機関の体制整備が必要である。</p> <p>・本県においては、政策医療を担う拠点となる医療機関の体制が脆弱であることから、各地域医療構想調整会議の議論の中で、拠点整備に向けた集約化や連携の構築による体制整備が課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p><小児医療提供体制整備></p> <p>・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 20.7人(H28)→現況値26.3人(R1)→目標値20.8人(全国平均以下)</p> <p><周産期医療提供体制整備></p> <p>・周産期母子医療センター施設数 総合：3病院、地域：4病院(R3)→総合：3病院、地域：4病院(施設数の維持)</p> <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <p>・救急搬送時間の短縮 42.7分(H27)→現況値43.3分(R1)→目標値39.5分(全国平均以下)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p><小児医療提供体制整備></p> <p>・小児救急医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p><周産期医療提供体制整備></p> <p>・周産期医療の拠点となる病院や分娩取扱医療機関の強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p> <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <p>・地域の政策医療の拠点となる病院の機能強化に必要な施設整備及び人材確保に係る経費等を支援する。</p>	

	<p>→上記事業を実施することにより、政策医療を担う拠点病院が整備され、医療機能の分化・連携が進み、不足している回復期病床の整備が促進されるとともに、高度急性期、急性期病床へ適正な患者が入院することになり、在院日数の短縮にも寄与する。</p>
アウトプット指標(当初の目標値)	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、JAとりで <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助施設数 31 施設 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 →日立総合、土浦協同 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の体制整備支援 →神栖済生会、常陸大宮済生会
アウトプット指標(達成値)	<p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者数(小児) 輪番制：3、拠点病院制：5 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医療機関への補助施設数 31 施設/年 (R3) ・拠点病院の体制整備支援 <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点病院の体制整備支援
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p><小児医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)の減少 26.3人(R1)→24.0人(R3) <p><周産期医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センター施設数 総合：3、地域：3(H29)→総合：3、地域：4(R3.4から) <p><救急等地域医療提供体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送時間の短縮 現況値 茨城県 43.3分(R1)→44.9分(R3) 全国との差▲1.7分 (参考) 全国 39.5分(R1)→42.8分(R3) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全8医療圏で、小児救急医療を担う病院の体制整備に係る経費を支援することができ、幼児、小児死亡率(小児人口10万人対)は、当初(R1)と比較し低下した。今後も目標値を達成できるよう、小児救急医療担う病院への支援を行っていく。 ・産科医療機関への補助については、31施設に支援することができた。今後は、対象医療機関へ必要な支援についての効果測定を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・日立総合病院の体制整備を行った結果、令和3年4月から新生児の受入が、令和4年4月に母体搬送の受入が再開され、地域周産期母子医療センターとして本格稼働した。 ・救急搬送時間の短縮には地域の中核医療機関の受入体制強化が重要と考えている。その中で、特に医療資源が乏しく搬送時間が長くなっている鹿行地域、県北山間地域の中核医療機関に、県主導で医師を派遣することにより、受入体制の強化を図ることができた。 ・目標の全国平均以下は達成できなかったが、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大により救急搬送時間が延伸している中で、本県はこれらの対策等を講じた結果、令和元年と比較し全国平均との差を1.7分短縮することができた。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輪番制方式による3医療圏、拠点病院方式による5医療圏での運営費補助を行うことで、休日・夜間における小児救急患者への医療提供体制を維持することができた。 ・分娩取扱医療機関に対して、当直非常勤医師の確保経費を補助することで、周産期医療体制を維持することができた。
その他	

事業の区分	1 - 2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業														
事業名	【No.1-3 (医療分)】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】	31,236 千円												
事業の対象となる区域	県内全保健医療圏														
事業の実施主体	県内の医療機関														
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要														
	アウトカム指標：令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2医療機関→2医療機関 急性期病床 66床 (R2.4) → 32床 (R4.3) (※うち▲11床分は令和2年度に再編済み)														
事業の内容 (当初計画)	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。														
アウトプット指標 (当初の目標値)	対象となる医療機関数 2医療機関														
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象医療機関数</th> <th>削減病床数</th> <th>左記の内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>急性期 23床</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>急性期 23床</td> </tr> </tbody> </table>			年度	対象医療機関数	削減病床数	左記の内訳	R3	2	23	急性期 23床	合計	2	23	急性期 23床
年度	対象医療機関数	削減病床数	左記の内訳												
R3	2	23	急性期 23床												
合計	2	23	急性期 23床												
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療機関数 2医療機関→2医療機関 急性期病床 66床 (R2.4) → 32床 (R4.3)														
	<p>(1) 事業の有効性 医療機関が実施する地域医療構想に即した病床機能再編について、減少する病床数に応じた給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、地域医療構想の実現に向けた取組の支援を行った。事業実施に当たっては、メール等を通して、効率的に医療機関へ周知を行った。</p>														

その他	
-----	--

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-2 (医療分)】 看護師特定行為研修推進事業	【総事業費】 16,271 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(医療機関(筑波大学附属病院、筑波メディカルセンター病院、水戸済生会総合病院))	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人材を活用して、在宅医療等の推進を図るため、医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成し確保することが必要。 	
	アウトカム指標：【茨城県総合計画】 <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 令和2年7月現在：96人 → 令和7年：380人 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修の受講者促進のため、訪問看護ステーションや病院等の管理者や看護師等を対象とした制度周知の説明会の開催及び受講料や代替職員の人件費等を補助。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 50人 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の特定行為研修制度に関する説明会の開催 1回 看護師の特定行為研修受講料等の補助 40人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を修了した看護師数 令和2年7月現在：96人 → 現況値 令和3年7月：185人 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 受講に必要な経費の一部を補助することにより、研修受講を促し、県内の特定行為研修を修了した看護師数は185人まで増加した。(医療人材課調べ) 令和2年の認定看護師制度改正で特定行為研修が組み込まれたB課程が開始されたことから、研修修了者が年間50人増に結びつくと考えられる。 今後も説明会を開催し、研修修了生の活躍事例などを取り上げるなど、更なる研修参加者の増へつなげていきたい。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護師特定行為研修の受講料や代替職員の人件費等を補助し、受講生の増加につながった。 特定行為研修制度や指定研修機関の概要説明会を実施することにより、研修制度の理解・受講促進につながった。 	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.2-3（医療分）】 いばらきがん患者トータルサポート事業	【総事業費】 57,001 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	R3年4月1日～R4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんの罹患率や死亡率が上昇し、在宅で療養生活を送るがん患者が増加する中、がん患者が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、支援体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 現況値 12.9%（R1）→目標値 20.0%	
事業の内容（当初計画）	がん患者の療養生活に係る悩みなどの相談対応や、訪問看護ステーションなど在宅医療に関する情報提供などを行う「みんなのがん相談室」を設置し、がん患者及びその家族を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,100 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 87%	
アウトプット指標（達成値）	・「みんなのがん相談室」の相談件数 年間相談件数 1,035 件 ・ 同 相談者満足度 役に立った 88%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん患者の在宅死亡割合 11.2%（H29）→12.9%（R1）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>相談件数は伸び悩んでおり当初目標は未達成となったが、相談者満足度については当初目標値を上回っており、療養生活に係る悩みなどの相談対応を効果的に実施できた。</p> <p>なお、がん患者の在宅死亡割合については、最新値の更新がなかったものの、前年度時点で目標が達成できていなかったことから、在宅医療機関との連携をさらに強化していく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>各種研修や毎月の事例検討会などにより相談員の質の向上を図り、適切に相談に対応することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.2-4 (医療分)】 いばらき安心医療体制整備推進事業 (小児医療)	【総事業費】 8,685 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (訪問看護師等の研修会の開催は県立こども病院へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児医療の充実が子育て支援や少子化対策の重要な柱と位置付けられる中、医療技術等の進歩によって、在宅医療を必要とする小児が増加しており、小児在宅医療の充実が求められている。 アウトカム指標： 小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合(現況値(R2年度)17.3%→目標値(R5年度)25.0%)	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催 ・訪問看護師等の研修会の開催 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：年3回程度 ・訪問看護師等の研修会の開催：年3回程度 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・小児在宅医療に係るワーキンググループ設置・開催：0回 ・訪問看護師等の研修会の開催：5回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：小児対応訪問看護ステーションにおける機能強化型訪問看護ステーションの割合 17.3%</p> <p>(1) 事業の有効性 小児在宅医療に係るワーキンググループについて、親会に当たる協議会で医療分野に関する課題が抽出されなかったため、令和3年度は開催しなかった。 訪問看護師等の研修会については、webによる研修として計5回開催し、合計377名の医療従事者等が参加することができ、小児在宅医療に係る知識の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本県の小児医療体制に精通している県立こども病院に事業を委託することで、適切な講師の確保や地域の実情に応じたプログラムの作成等、効率的かつ効果的な研修を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-1 (医療分)】 小児医療環境づくり支援事業	【総事業費】 54,567 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（茨城県医師会、民間等へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医不足や地域偏在のなか、小児初期診療体制を補強するほか、小児救急患者における軽症者に適正利用を促す必要がある。 アウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：76.9% (R1) → 目標値：75.0% (R3)	
事業の内容（当初計画）	①地域の内科医等に対する小児救急患者の初期診療を行うための研修 ②保護者の不安軽減・解消を図るとともに、小児科医の負担を軽減するため、子どもの急病等に関する電話相談窓口を設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	①研修実施回数 1回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,887件 (R1) → 目標値：48,000件 (R3)	
アウトプット指標（達成値）	①研修実施回数 1回 ②子ども救急電話相談（#8000）の相談件数 現況値：47,887件 (R1) → 達成値：45,933件 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急搬送患者のうち、軽症者割合の減 現況値：77.0% (H28) → 達成値：74.7% (R3) （1）事業の有効性 研修については、122名の医療従事者等が研修会に参加し、小児救急医療に係る知識の向上を図ることができた。 子ども救急電話相談については、新型コロナウイルスの影響により大きく減少した前年度に比べ12,533件増加した。なお、相談者のうち救急車要請を進めた割合は3.0%に留まっており、救急資源の適正利用に資することができた。 （2）事業の効率性 子ども救急電話相談について、おとな救急電話相談（#7119）と共用回線としているが、時間帯ごとの件数に応じて回線数を見直すなど、適切な体制確保を実現することができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 看護職員ブラッシュアップ研修事業	【総事業費】 12,140 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会・助産師会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 医療技術の進歩による高度な専門知識と技術を習得し、より細やかな看護サービスを提供できる看護職員の地域定着が必要。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査 (日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職率 9.0% (R元年度) →9.0%以下 (R3年度) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 県看護協会と連携しながら地域のニーズにあった研修を実施 質の向上対策研修：看護実務者研修・看護教員継続研修・看護実習指導者研修 早期離職対策研修：新人看護職員研修 (多施設合同研修・研修責任者研修・教育担当者研修・実施指導者研修) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 質の向上対策研修 3,940 人/年 早期離職対策研修 1,295 人/年 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 質の向上対策研修 594 人/年 早期離職対策研修 2,255 人/年 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 看護職員離職率 9.0% (R元年度) →現況値 10.7% (R3年度) 	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズにあわせて、基本的な臨床実践能力を獲得するための講義や実習を実施したことにより、看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止につなげることができた。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に離職率が下がりにくく、本事業においても目標値には及ばなかったが、Webを活用するなどして受講者数の底上げを図った。 新人看護職員の研修責任者・教育担当者の指導者研修を実施することにより、新人看護職員の離職防止、指導者となる看護職員の質の向上に寄与した。 	
	(2) 事業の効率性 <ul style="list-style-type: none"> 看護協会会員及び医療機関あてにSNS等多様な手段により受講者を募集し、コロナ禍の中でも研修開催につながった。 研修終了後のアンケートを実施し、結果を次回の研修に反映させて、受講者の研修意欲向上に寄与した。 	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【 No.4-3 (医療分) 】 看護職員定着促進事業	【総事業費】 43,786 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県(水戸赤十字病院、白十字総合病院、協和中央病院、小山記念病院、県立こども病院等)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 看護職員の需要が高まる中、新人の段階における離職防止を図るとともに、医療現場において他職種と協働する看護職員の確保を図ることが必要。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修受講者の離職率7.4%以下(R元年県内平均7.4%) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業 安全で質の高い看護を提供するために、新人看護職員に対して病院が実施する研修等経費を補助(補助率1/2)し、離職率の低下に努める。 協働推進研修事業 医療機関への委託により看護職以外の医療従事者との連携を図るための研修等(看護職員への薬剤の投与量調節等)を実施し、チーム医療推進を図ると共に看護職員の専門性を高める。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の申請施設50施設程度/年 チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修を実施できる施設2施設程度/年 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修事業の補助 48施設/年 チーム医療推進に資する研修 2施設/年 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修受講者の離職率8.5%(R3年度) 	
	(1) 事業の有効性 新人看護職員の入職見込数が、国家試験の不合格により下回った施設があり、意向調査結果を下回る申請数になったが、48施設の新人看護職員の研修に対する財政的支援を行うことにより、講師や教材の充実が図られ、新人看護職員の定着促進が支援できた。 研修体制の整った医療機関が近隣病院の参加者を受け入れることにより、地域における看護職員の質の向上と、医療チームの連携・協働に寄与した。	

	<p>引き続き新人看護職員や医療現場において。離職予防、質の向上を目的とした研修を支援し、看護職員の定着に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>チーム医療推進に資する研修及び専門性を高める研修では、新型コロナウイルス禍に対応し、Webを取り入れた研修方法で開催した。</p>
その他	

事業の区分	IV医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【 No.4-4 (医療分) 】 専任教員養成事業	【総事業費】 9,778 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内養成所では、これまで全養成所において定員数の専任教員要件を取得したところ。さらに、質の高い看護職員を育成するためには、定員外も含めた全教員の専任教員要件取得が求められる。 	
	アウトカム指標：【第7次保健医療計画】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数：現況値 27,984 人(H30 年末)→目標値 30,044 人(R5 年末) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の養成に携わる保健師・助産師・看護師に対して、必要な知識や技術を修得する専任養成講習会を実施。 実施期間：1年間 実施場所：県立医療大学 受講定員：30名	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講者数 30名/年 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会の受講者数 11名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数現況値 29,608 人(R2 年末) 【代替指標】 県内養成所の看護師国家試験合格率 88.1% (令和2年度) → 89.0% (令和4年3月発表)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナの影響により他県からの受講が少なく、定数の確保に至らなかったが、専任教員養成講習会担当者が2年目を迎え、県立医療大学及び県内看護師等学校養成所と連携・協力しながら、質の高い看護教育実践を目指した専任教員の人材確保・育成に繋がった。 今後とも、質の高い講習会の運営に努めながら専任教員養成及び確保に努める。また、県外受講生減のため、受講定員数について検討する。	
(2) 事業の効率性 県内で講習会を開催することにより、県外における講習会の受講に比べ、養成所や受講者の負担軽減ができ、専任教員確保に繋がる。 また、専任教員の継続研修により、県内養成所等の教員間の交流		

	や連携が容易になり、教育のすり合わせや現場の情報共有が行えている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5（医療分）】 病院内保育所運営助成事業	【総事業費】 220,477 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（医療機関）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、子育てや育児を契機とした離職を防止することによって定着促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査（日本看護協会）】 ・看護職員離職率 現況値 9.0%（R元年度）→ 目標値 9.0%以下（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	・離職の一因となっている子育てや育児のための就労環境づくりのため、病院及び診療所に従事する職員のための保育施設運営事業に対して支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・補助対象箇所数：52 医療機関 ※県内病院内保育所 70 施設のうち補助要件に適合する施設が対象	
アウトプット指標（達成値）	・補助対象箇所数：51 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・看護職員離職率 9.0%（R元年度）→現況値 10.7%（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>閉所した1施設を除き、希望する全ての医療機関に対して補助を行い、新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に離職率が下がりきれず、本事業においても目標値には及ばなかったが、本事業の実施により職場環境改善が図られ、子どもを持つ看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止や確保定着に効果があった。</p> <p>更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、病院内保育所の新設を支援するなど、看護職員の離職防止及び確保定着に繋がる勤務環境整備のための支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>院内保育所に対する助成については、保育乳幼児数や保育士数等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6（医療分）】 看護師等養成所運営助成事業	【総事業費】 379,946 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（看護師等養成所）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・国が示す第七次看護職員需給見通しにおいて、本県は需要数を満たしておらず、看護職員の養成を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】</p> <p>・看護職員数 現況値 27,984人（H30）→目標値 30,044人（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・看護職員の養成を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対して補助。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18校 22課程</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・補助の実施 看護師等養成所 18校 22課程</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・看護職員数（常勤換算）27,984人（H30年末）→29,608人（R2年末）</p> <p>【代替指標】 県内養成所の県内就業率 78.3%（令和2年度）→ 78.4%（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、県内看護師等養成所において、教育向上につながり、看護職員の増加に寄与し有効であったため、更なる看護職員数の増に向けて、今後とも、看護師等養成所の定員増や課程新設を支援するなど、看護師等の養成に繋がる支援を行い、目標達成に努める。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所に対する助成については、生徒数や研修の取り組み等に応じて、限られた財源を効率的に執行した。</p>	
その他		

事業の区分	IV医療従事者の確保・養成のための事業	
事業名	【 No.4-7 (医療分) 】 看護職員確保対策事業	【総事業費】 57,888 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (茨城県看護協会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の看護職員数は全国42位と低迷。更なる看護職員確保のため、潜在看護師の復職支援や就労環境を整える必要がある。 	
	アウトカム指標：【病院看護実態調査(日本看護協会)】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：9.0% (R元年度) →9.0%以下 (R3年度) 	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・定着コーディネーターによる施設の就労環境等派遣相談の実施。 ・ナースバンクの最新情報の提供や登録管理の充実。 ・再就業研修の周知活動を実施し、未就業看護職員の掘り起こし及び再就業促進に向けた相談及び研修を支援。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 (25回以上) ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 (5校以上)。 ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修の導入 (県内3か所) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就労改善に向けた施設相談員の派遣 18回 ・看護師等学校養成所の学生に向けたナースバンクの周知活動 11校(オンライン) ・ニーズに応じたシミュレーション(再就業支援)研修県内1か所(県央) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：【常勤換算】 <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員離職率：9.0% (R元年度) →現況値10.7% (R3年度) 	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり全国的に離職率が下がりにくく、本事業においても、目標値には及ばなかった。</p> <p>一方、地域の職場を理解するナースセンター相談員のきめ細やかな相談・支援や、感染の状況に合わせ日程調整して行った再就業により看護職員の再就業に繋げることができた。</p> <p>今後も、社会と復職希望者のニーズに応じた再就業研修の内容等を検討・改善を行いながら、看護職員の確保に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談員による地域の特徴を活かした活動が潜在看護師の掘り起こしに結び付いた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-8（医療分）】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 636,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の地域医療に従事する意思の確保と定着促進及び医師の地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標：【茨城県保健医療計画】 県内医師数 現況地 5,682人（H30.12）→目標値 6,400人（R5）	
事業の内容（当初計画）	①医師修学資金貸与事業 県内高校出身者又は県内居住者の子で県外の医学部に在学する者及び筑波大学医学群医学類に在学する者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。 ②地域医療医師修学資金貸与制度 地域枠入学者に対し、将来、知事が指定する医療機関等で医師の業務に従事することを条件とし、修学資金を貸与。	
アウトプット指標（当初の目標値）	修学資金の貸与 計 349人（うち新規 73人） ※うち基金対象者 計 271人（うち新規 49人）	
アウトプット指標（達成値）	修学資金の貸与 計 322人（うち新規 60人） ※うち基金対象者 計 253人（うち新規 39人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・県内医師数 5,682人（H30.12）→ 5,838人（R2.12） 【代替指標】 ・修学生医師数 (R2) 148人 → (R3) 182人 （1）事業の有効性 将来、医師として医師不足地域等の医療機関に勤務しようとする者に対し、選抜試験を実施した上で修学資金を貸与することにより、将来の医師の育成及び確保をすることは出来たが、新規貸与希望者（地域枠）のうち、大学入試の不合格者が生じたことや、合格者の中から入学辞退者がでてしまったこと、また、留年・休学等により貸与停止となる者が生じたことから目標には達しなかった。 今後は、県内外の高校・予備校等への訪問や周知、説明会の開催により、地域枠制度や県の医学部進学者向け教育口	

	<p>ーン利子補給授業等の各種支援制度のさらなる周知を図っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師不足地域における一定期間内の勤務を条件とすることにより、将来、医師を必要とする地域に勤務する医師を効率的に確保することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 看護師等修学資金貸付事業	【総事業費】 177,610 千円
事業の対象となる区域	常陸太田・ひたちなか保健医療圏、鹿行保健医療圏、取手・竜ヶ崎保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏、古河・坂東保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・県内で生じている看護職員の偏在を解消することが必要。</p> <p>アウトカム指標：【就業動向調査(医療人材課)】</p> <p>・看護職員不足地域である5つの二次保健医療圏における看護職員数を県平均まで増加させる。</p> <p>現況値 (H30年度)</p> <p>常陸太田・ひたちなか 840.7人、鹿行 748.3人、取手・龍ヶ崎 1037.4人、筑西・下妻 863.6人、古河・坂東 953.8人 ※人口10万対</p> <p>目標値 (R3年度)</p> <p>県平均 1,077.9人 ※人口10万対</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>・将来県内の看護職員不足地域において看護職員としての業務に従事しようとする看護師等養成所在学中の学生に対して修学資金を貸与</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>・年間貸与人数 計 434人 (新規 271人 継続 163人)</p> <p>・看護師等修学資金貸与者の看護職員不足地域就業率 100%</p>	
アウトプット指標(達成値)	<p>・貸与人数 計 365人 (新規 206人 継続 159人)</p> <p>・「看護師等修学資金制度」貸与者の看護職員不足地域就業率 94.2%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>常陸太田・ひたちなか 905.1人、鹿行 743.3人、取手・龍ヶ崎 1067.9人、筑西・下妻 892.0人、古河・坂東 995.3人 ※人口10万対 (R2年度)</p> <p>【代替指標】看護職員不足地域への就業率 94.4% (令和2年度) → 94.2% (令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>退学や留年等により貸与希望者数は当初の目標値には達しなかったものの、将来県内の看護職員不足地域に従事しようとする希望者全員に対して修学資金を貸与することができた。また、看護職員不足地域への就業率については、やむを得ない理由により県外等へ就職したものを除き当初の目標値を概ね達成し、地域間の偏在解消に寄与することができた。</p>	

	<p>引き続きを希望者に対して修学資金を貸与し、目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>前年度以前から修学資金の貸与を受けている者（継続分）に対する手続と新たに貸与を受けようとする者（新規分）に対する手続を分けることにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10（医療分）】 看護専門学校学習環境整備事業	【総事業費】 29,298 千円
事業の対象となる区域	水戸保健医療圏、つくば保健医療圏、筑西・下妻保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県（公益財団法人筑波メディカルセンター、公益財団法人茨城県看護教育財団）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・若年人口が減少し他職種との競争が激しくなる中で、看護師養成所の環境を整備することで魅力を高め、学生数の確保を図る。</p> <p>アウトカム指標:【保健師助産師看護師法14条に基づく年次報告】</p> <p>・定員充足率 現況値 87.2% (R2年度) → 目標値 91.8% (R3年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>(対象) ①中央看護専門学校 ②つくば看護専門学校 ③結城看護専門学校</p> <p>(事業概要) 体育館屋根補修工事、校舎空調設備改修等</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設設備の改修に対する補助3か所	
アウトプット指標(達成値)	看護専門学校の校舎・宿舍の施設設備の改修に対する補助3か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:</p> <p>・定員充足率 85.5% (R3年度) → 81.5% (R4年度) ※R4.4時点</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各看護師等養成所の校舎・宿舍の設備設置・補修が行われて教育環境の充実が図られ、質の高い看護職員の育成が促進された。</p> <p>県内看護師等養成所のうち半数以上が定員割れしている厳しい状況が続く中で、補助対象とした養成所においては、前年度並みの応募者数を維持することができ、新入生を対象にしたアンケート調査においても、施設の充実さに対する評価は高く、本事業の有効性が認められる。</p> <p>引き続き看護専門学校の学生が学習しやすい環境作り等を行うとともに、入学対象者に教育環境の高さをPRするなどして目標達成に努める。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>施設の利用を将来にわたり持続していくために、施設にかかるコストの低減を考え、整備・更新を総合的かつ計画的に進めることとしたことにより、限られた財源の中で効率的に執行することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-11 (医療分)】 医師確保計画推進事業	【総事業費】 1,988 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成30年法律第79号）に基づき、地域医療対策協議会の機能強化を図るとともに、PDCAサイクルに基づき、医師確保計画を推進する。</p> <p>アウトカム指標： ・「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」第2次目標7.5名に対し、令和3年度末までに4.2名を確保。 ・政策医療を担う医療機関等へ医師を派遣する「医師配置調整スキーム」により、12.3名の医師派遣が決定。</p>	
事業の内容（当初計画）	茨城県医師確保計画に基づく医師確保対策について、地域医療対策協議会において協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催（年4回）	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会の開催（年5回）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の第2次目標である7.5名の医師の確保</p> <p>（1）事業の有効性 医師確保計画に位置付けられている最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科の医師の確保や医師派遣調整、修学生医師のキャリア形成支援など、医師確保対策を進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療対策協議会における議論を経ることにより、県・大学・医療機関等が一体となって実効性のある医師確保対策を進めていくことが可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-12 (医療分)】 がん専門医療従事者育成推進事業 (がん診療連携拠点病院機能強化事業)	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県 (医療機関へ補助)	
事業の期間	R3 年 4 月 1 日～R4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加するがん患者に対し適切な医療・介護サービスが提供されるよう、がんに関する専門の医療従事者の育成促進が必要である。 アウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万人対) の減少 83.1 (H27) →現況値 71.5 (R2) →目標値 69.6 (R2 全国平均値、R6 達成見込み)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師及び薬剤師が、がん医療に関する専門的な資格の取得に要する経費の一部に対して補助。(補助対象資格：がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師、がん薬物療法認定薬剤師等)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 7 人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象資格を有するがん専門医療従事者の増加 新規取得者 3 人(補助金交付実績は 4 件、1 名は修士課程 1 年目であり、来年度資格取得予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 75 歳未満のがんによる年齢調整死亡率 (人口 10 万対) の減少 83.1 (H27) →現況値 69.0 (R3) (1) 事業の有効性 資格取得にかかる授業料などを支援し、がん専門医療従事者を増加させることにより、医師の負担軽減やがん患者に対して質の高い医療・介護サービスを提供することができた。 一方、新規取得者 7 名を目標としていたが、医療機関は新型コロナ対応のため医療従事者の長期研修派遣が困難となり、3 名にとどまった。令和 2 年度実績 (2 名) と比較すると増加しているため、引き続き周知に努める。 (2) 事業の効率性 事業に関する Q & A を作成し、県 HP に掲載しているほか、医療関係者の集まる会議・研修会等で案内を行った。	
その他		

事業の区分	4.医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-13】 障害児等支援施設体制整備事業	【総事業費】 80,000 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・障害児等への医療及び福祉的な支援体制整備のため、一体的な支援を行うことが可能な施設において、十分な医師等の確保・育成が必要である。</p> <p>・この障害児等支援の中核施設に対し、体制整備に係る支援を行うことで、医療やリハビリが必要な県内の障害児等支援の強化を図ることが可能となるほか、新生児医療と直結し、術後の障害児の受け入れ、長期治療や療養、特別支援学校との連携を通じ、社会への適応と自活できる力を養わせていくことができる。</p> <p>・障害児等支援の中核施設は、茨城県地域リハビリテーション支援体制においても、県が指定する茨城県小児リハビリテーション支援センターとして役割が付与されることから、広域的に小児リハビリの関係機関に対し、技術的な支援がより積極的に行われることが期待できる。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>・障害児施設の中核施設における1月あたりの外来診療件数の増 現況値 2,000 件 (R2) → 目標値 2,200 件 (R3) ※ 障害児等対応の外来診療件数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>・障害児施設の中核施設における体制を整備し、障害児等を取り扱う医師等の確保・育成を図る。 (補助対象経費) 医師等の人件費に係る経費</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増 常勤換算医師数 7.8 人 (R2) → 10 人 (R3)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・障害児施設の中核施設で従事する障害児等の医師の増 常勤換算医師数 7.8 人 (R2) → 8.9 人 (R3)</p>	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月あたりの外来診療件数 2,000件（R2）→2,100件（R3） ・年度末入所者数 111人（R2）→115人（R3） <p>※ 障害児等対応の外来診療件数</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>目標とする医師数を達成することができなかったものの、本事業により医師等を確保できたことから、前年度を上回る外来診察件数となった。また、障害児等を受け入れるための体制を整備することにもつながり、入所者数は増加した。</p> <p>令和3年度以降も、アウトカム指標である外来診察件数の増加と入所者数の増加を図るため、引き続き体制整備の支援を行う。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>補助先と緊密な連絡調整を行い、事業の取り組み状況について共有することで、体制整備の効率的な支援ができた。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4-14】 公衆衛生医師確保対策事業	【総事業費】 13,566 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	公衆衛生医師の確保・保健所長候補の育成は喫緊の課題であり、将来の所長候補を育成し、県行政医師の継続的な確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値 0 名（R2 年度）→1 名（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	大学への委託により、「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、公衆衛生医師の確保及び育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1 名／年	
アウトプット指標（達成値）	公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）1 名／年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 公衆衛生医師育成プログラム受講生の県への就業数 現況値 0 名（R2 年度）→1 名（R3 年度） ※公衆衛生医師育成プログラム受講生（医師）が、会計年度任用職員として県で勤務	
	<p>（1）事業の有効性 「公衆衛生医師育成プログラム」を開設し、若手医師に本庁及び保健所での勤務機会を提供するなど、将来の所長候補の育成に向けて取り組むことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 若手医師に対して、本庁及び保健所での勤務機会を提供したことにより、効率的に行政の業務を経験してもらうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.6-1（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 257,555 千円
事業の対象となる区域	全保健医療圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～ 令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働時間の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院(R3.3) → 86(50%)病院(R4.3) ・ 特定行為を終了した看護師の増加(第7次保健医療計画) 96人(R2.7) → 380人(R7)	
事業の内容（当初計画）	勤務の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象医療機関 7病院	
アウトプット指標（達成値）	補助対象医療機関 6病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 医師事務作業補助体制加算を取得した医療機関の増加 64 (37.0%) 病院(R3.3) → 64(37%)病院(R3.3) ※期間中区分変更（事補2）→（事補1）2医療機関 （1）事業の有効性 医療機関内のICT環境の整備や、医師事務作業補助者の研修や雇用経費などを支援し、勤務医の労働時間短縮のための取組を促進することができた。 （2）事業の効率性 医療機関ごとの計画に基づいた取組に支援を行うことにより、着実に勤務医の働き方改革の取組を進めていくことが可能となる。	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No.3-1 (介護分)】 地域密着型老人福祉施設整備推進事業 老人福祉施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 566,652 千円						
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏							
事業の実施主体	茨城県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進展する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を継続的に営めるよう、地域の特性に応じた、多様で柔軟なサービスの提供が可能な介護サービス拠点等の基盤整備を図る。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員総数及び施設数を増加させる。</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 (1,247 床→1,305 床) ・認知症高齢者グループホーム (5,042 床→5,273 床) 							
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td style="text-align: right;">29床 (1 か所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">床 (1か所)</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 地域密着型特別養護老人ホーム 2 か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1 か所、特別養護老人ホーム 2 か所、介護老人保健施設 1 か所、介護医療院 1 か所、介護付き有料老人ホーム 1 か所</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1 か所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	床 (1か所)
整備予定施設等								
地域密着型特別養護老人ホーム	29床 (1 か所)							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	床 (1か所)							
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備・開設等を支援することにより、下記目標に向けて地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>【いばらき高齢者プラン 21 計画期間：令和3年度～令和5年度】</p> <p style="text-align: center;">R3 末 R5 末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,247 床 → 1,305 床 ・特別養護老人ホーム 16,359 床 → 17,059 床 ・介護老人保健施設 11,718 床 → 11,878 床 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付き有料老人ホーム 3,795 床 → 4,024 床 ・認知症高齢者グループホーム 5,042 床 → 5,273 床
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,227 床 48 か所 (R3 年度末) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 13 か所 (R3 年度末) ・特別養護老人ホーム 16,309 床 234 か所 (R3 年度末) ・介護老人保健施設 11,698 床 130 か所 (R3 年度末) ・介護医療院 208 床 5 か所 (R3 年度末) ・介護付き有料老人ホーム 3,731 床 67 か所 (R3 年度末) ・認知症高齢者グループホーム 5,118 床 298 か所 (R3 年度末) ・小規模多機能型居宅介護事業所 79 か所 (R3 年度末) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 15 か所 (R3 年度末)
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 特定の地域、施設に偏ることなく、全県的に多様な施設が整備されており、地域包括ケアシステム構築に向けた整備が進んでいる。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が募集しても事業者からの応募がなく、また、事業の繰り越し等により目標整備数を達成しないものもあるが、地域密着型特別養護老人ホームは目標を達成しているなど、着実に整備数が積み上がっており、効率的な整備を進めているといえる。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度への繰越額：157,708 千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-1 (介護分)】 認知症対策推進強化事業	【総事業費】 1,935 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 公益社団法人茨城県歯科医師会、公益社団法人茨城県薬剤師会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 平成30年度～令和2年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【H29】124人→【R2】500人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【H29】176人→【R2】900人 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ①認知症対応力向上研修を受講した歯科医師【R3】504人→【R5】700人 ②認知症対応力向上研修を受講した薬剤師【R3】1,016人→【R5】1,300人	
事業の内容 (当初計画)	①歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施 (年2回) ②薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施 (年1回)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者200人/年) ②薬剤師による研修会受講 (受講者300人/年)	
アウトプット指標 (達成値)	①歯科医師等による研修会受講 (受講者109人/年、累計504人) ②薬剤師による研修会受講 (受講者207人/年、累計1,016人) ※①、②については、関係団体等への働きかけにより、受講者のすそ野を広げていく。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点に配慮し、歯科医療機関や薬局での認知症対応力向上に有効な研修が実施できた。 (2) 事業の効率性 職能団体への委託により、有効な講義内容の研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-2 (介護分)】 介護職 PR 事業 介護人材確保 PR 事業 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 8,518 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 民間業者) 介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るため、パンフレットを作成し県内の中学生等に配付。 ・福祉・介護に係るホームページによる継続的な情報発信。 ・学生、社会人、主婦等の地域住民を対象に、進路・就職相談、介護体験やセミナーを実施。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの作成・配付、ホームページによる情報発信 ・高校等を訪問し、介護セミナー等を実施。 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職のイメージアップを図るパンフレットを作成し県内の中学校等に配布した。(371校、32,000部) ・HPで随時情報発信。県内約400の福祉施設にメールマガジンを配信。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護の仕事の大切さや魅力を伝えることにより、介護職への関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 パンフレットの作成・配布やHPによる継続的な情報発信を行うとともに、介護福祉士養成施設が学生や保護者等を対象に、進路・就職相談会等を実施するための費用を助成することにより、介護の仕事や魅力を伝える機会を増やすことで、介護人材の参入促進につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-3 (介護分)】 介護人材確保育成事業	【総事業費】 203,879 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 人材派遣会社)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	就職希望者を介護施設等に派遣し、研修を受講させることにより直接雇用につなげる。また、派遣対象者に介護周辺業務を担うシニア枠を設け、人材の確保と介護専門職員の負担軽減等を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就職希望者を介護事業所・施設に200人派遣後、130人直接雇用へ移行	
アウトプット指標 (達成値)	就職希望者を介護事業所・施設に196人派遣後、152人直接雇用へ移行	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護人材の確保及び資質の向上を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 派遣会社のノウハウを生かし、介護人材の確保につなげることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-4 (介護分)】 外国人介護福祉士確保事業	【総事業費】 5,830 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	県内介護福祉士養成施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	県内介護福祉士養成施設が留学生に対し行う、カリキュラム外における日本語や日本文化及び介護分野の専門的な知識に係る学習等支援に要する経費を補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 25人	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への外国人留学生の入学者数 71人（事業対象者） ※福祉情報サイト等を活用し、留学生へ介護福祉士養成校や在留資格介護を紹介するなどして、留学生の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 留学生の日本語学習や、介護分野の専門的知識の向上等が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 留学生へ日本語学習等支援することにより、授業の理解力が向上し、介護福祉士国家試験の合格率を高めることで、将来の介護人材の確保につながると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-5 (介護分)】 勤務環境改善支援事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	職員の確保及び定着に繋がる職場環境改善セミナー等を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナー参加者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	セミナー参加者数 48人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、職場環境改善につながる契機づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 SNS を活用した人材定着・確保や、外国人材の定着と戦力化をテーマとしたセミナーの実施により、SNS の有効活用方法や外国人雇用のためのポイント等について、県内の介護施設・事業所へ広く紹介することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-6 (介護分)】 介護予防・生活支援対策強化事業費 (介護予防に資するシルバーリハビリ体操の 一層の普及啓発)	【総事業費】 708 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県民が介護予防の重要性を認識し、自主的、かつ継続的に介護予防に取り組める体制の構築を図る。 アウトカム指標： ・シルバーリハビリ体操指導教室延開催数 18,000 【R3 年度現況】 ・同教室参加住民延数 178,872 【R3 年度現況】 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大により、教室開催数・教室参加住民延数とも例年より減少。	
事業の内容 (当初計画)	○指導士養成広報強化 ・シルバーリハビリ体操新聞広告業務 ○指導士の意識向上 ・シルバーリハビリ体操指導士感謝状贈呈式	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【第8期いばらき高齢者プラン21 計画期間：R3～R5 年度】 ・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 11,000 (令和5年度目標)	
アウトプット指標 (達成値)	・シルバーリハビリ体操指導士養成数 (累計) 9,686 【R3 年度】	
	(1) 事業の有効性 シルバーリハビリ体操教室および体操指導士養成講習会に係る新聞広告を掲載することによって、広く県民へ体操について周知を図ることができた。 (2) 事業の効率性 長年活躍した体操指導士へ感謝状を贈呈することによって、事業への貢献に対する県の謝意を伝えるとともに、体操指導士にとって活動へのインセンティブとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-7 (介護分)】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 163 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組を実施するため、行政、関係機関、団体等で構成する介護人材確保対策検討会（協議会）を開催し、事業内容の検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員の確保・定着に向けた総合的な取組の実施	
アウトプット指標（達成値）	福祉人材確保対策検討会1回開催、幹事会1回開催	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、行政と関係団体との連携を図ることで、介護人材確保対策に向けた事業の取組や情報を共有することができ、意思疎通が図られるようになったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体からの意見を参考に、次年度の事業内容等の検討を行い、事業に反映することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-8 (介護分)】 介護に対する理解促進事業	【総事業費】 4,521 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容(当初計画)	中・高校生を対象とした福祉キャラバン隊の実施。	
アウトプット指標(当初の目標値)	参加者数 500 名	
アウトプット指標(達成値)	参加者数 388 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 介護職の魅力をもPRすることにより、介護職についての理解促進やイメージアップを図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現場の施設職員が介護職のやりがいや魅力を伝えることにより、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-9 (介護分)】 職場体験事業	【総事業費】 5,254 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に興味を有する者を対象に、実際の介護現場での職場体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験事業参加者数 150人	
アウトプット指標（達成値）	職場体験事業参加者数 1人 (新型コロナにより実施見合せが発生した。)	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 セミナーの実施により、介護の仕事内容や魅力等を伝えるとともに、介護現場への理解促進が図られた。 (2) 事業の効率性 介護現場への理解を深めることにより、就労への意欲に繋がる契機づくりができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-10 (介護分)】 介護職員初任者研修支援事業	【総事業費】 6,849 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修受講経費の一部を助成。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助対象者 60人	
アウトプット指標 （達成値）	補助対象者 98人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 事業の実施により、介護分野への参入促進及び定着支援を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職した者や初任段階の者を補助対象としており、受講費用の一部を助成することで、介護分野への就業や資質の向上に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-11 (介護分)】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 18,004 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	就職相談会、ハローワークでの出張相談会の実施。施設・事業所の求人条件の改善等に資するセミナー等の実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用者数（マッチング数）50人	
アウトプット指標（達成値）	採用者数（マッチング数）37人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 キャリア支援専門員が就職相談を行い、個々のニーズに合った求人を紹介することにより、人材確保に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 就職相談会の開催や、ハローワークとの連携による出張相談会の実施により、相談しやすい環境づくりや、マッチングの強化を図ることができると考える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-12 (介護分)】 フォローアップ強化事業	【総事業費】 6,453 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先：社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	定着支援アドバイザーによる就職後のフォローアップにより、求職から就職後まで包括的な支援を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	フォローアップ対象者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	フォローアップ対象者数 15 人	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、現任職員の離職防止、定着促進に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 定着支援アドバイザーが訪問し、職員へのヒアリング等を行うことにより、不安の解消や離職の防止等を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-13 (介護分)】 介護支援専門員養成研修事業	【総事業費】 1,016 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県（指定機関：一般社団法人茨城県介護支援専門員協会、公益財団法人介護労働安定センター茨城支部）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：介護支援専門員数 3,408人→ 3,750人	
事業の内容（当初計画）	① 介護支援専門員に対し、専門研修及び更新研修を実施して、必要な知識・技能を習得し、資質の向上を図る。 ② 研修講師の資質向上や研修内容の適正化を図り、より質の高い研修体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者アンケートにおける、研修受講前と修了後の理解度増加項目数 全項目	
アウトプット指標（達成値）	受講者アンケートの全項目において、研修受講前と修了後の理解度が増加 【参考】各研修受講者人数 ・介護支援専門員専門研修Ⅰ：240人 ・介護支援専門員専門研修Ⅱ：860人 ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修：341人 ・主任介護支援専門員研修：161人 ・主任介護支援専門員更新研修：145人	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 事業の実施により、研修の平準化及び質の向上が図られ、介護支援専門員の必要な知識・技能についての理解度が高まるとともに、コロナ禍においても、オンラインによる研修を実施することで、介護支援専門員を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修実施機関（茨城県介護支援専門員協会、介護労働安定センター茨城支部）と連携し、実施時期や講師の調整等を行うことで、効率的に各研修を行うことができた。</p>	
その他		

区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-14 (介護分)】 キャリアパス導入促進事業	【総事業費】 633 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県 (委託先: 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標: 【いばらき高齢者プラン21 計画期間: 令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容 (当初計画)	介護福祉士受験対策講座の実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	延べ参加者数 400 人	
アウトプット指標 (達成値)	参加者実人数 149 人 (録画配信により、延べ 5,615 回視聴)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>また、介護福祉士国家試験受験対策講座の実施により、介護福祉士の資格取得促進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士国家試験受験対策講座については、シリーズで開催することにより、効率的に実施することができた。</p> <p>本事業の実施により、現任介護職員のキャリアアップの促進を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-15 (介護分)】 認知症ピアサポート活動等推進事業	【総事業費】 113 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 2025年度までに、全市町村で、本人や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを整備	
事業の内容（当初計画）	① チームオレンジコーディネーター研修等の実施（2回） ② 認知症サポーター活動促進検討会の開催（2回）	
アウトプット指標（当初の目標値）	① コーディネーター研修受講（受講者100人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2/年）	
アウトプット指標（達成値）	① コーディネーター研修受講（受講者126人/年） ② 認知症サポーター活動促進検討会（回数2回/年）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインによる研修を実施し、チームオレンジの整備を推進していく中核的な役割を担う人材を育成できた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の講師であるオレンジチューターと研修内容を含めた検討を行うことにより、効果的な研修を企画実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-16 (介護分)】 ロボット介護機器普及支援事業	【総事業費】 44,018 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットの導入により、労働環境の改善を図り、介護職員の定着を促進する。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	ロボット介護機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロボット介護機器の導入台数：200台 通信環境整備を行う事業所数：10事業所	
アウトプット指標（達成値）	ロボット介護機器の導入台数：463台 通信環境整備を行う事業所数：14事業所	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 ロボット介護機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 ロボット介護機器の導入促進をすることで、職員の負担軽減に繋がり、介護現場の職場改善に寄与できた。</p>	
その他	R3：40,914千円 R4（繰越）：3,104千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17 (介護分)】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 35,125 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	高齢者施設	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	ICT 機器の導入により、業務の効率化を進め、職場環境の改善や人材確保を図る。 【いばらき高齢者プラン21 計画期間：令和3年度～令和5年度】 ・介護職員数 42,001人 → 47,012人	
事業の内容（当初計画）	ICT 機器を導入する介護施設に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	ICT 機器導入事業所数：20 事業所	
アウトプット指標（達成値）	ICT 機器導入事業所数：43 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 ICT 機器の導入により、介護従事者の負担軽減を図ることができた</p> <p>(2) 事業の効率性 ICT 機器の導入促進をすることで、職員の負担軽減に繋がり、介護現場の職場改善に寄与できた</p>	
その他	R3：27,121 千円 R4（繰越）：8,004 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業 (緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業)	【総事業費】 108,126 千円
事業の対象となる区域	県内全高齢者福祉圏	
事業の実施主体	茨城県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する</p> <p>アウトカム指標:新型コロナウイルス感染症が発生した介護サービス事業所におけるサービス提供の継続</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>通常の介護サービスでの提供では想定されないかかり増し費用を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の介護人材確保に係る費用 ・職場環境の復旧・環境整備に係る費用 ・連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用 ・感染対策等を行った上での施設内療養に係る費用 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス継続に必要な経費補助: 70 事業所 ・施設内療養対象者への経費補助: 100 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス継続に必要な経費補助: 84 事業所 ・施設内療養対象者への経費補助: 52 名 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症流行下においても、要介護者やその家族にとって必要不可欠なものである介護サービスの継続を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 感染者・濃厚接触者が発生した施設等を効率的に支援することができた。</p>	
その他		